

# 平成28年度事業報告

## 総務部

### 第1 事務局機能の適正化及び事務処理の合理化

- 1 事務局機能の適正化を図るため事務局職員に対する指導を行った。
- 2 費用の削減、かつ、事務処理の迅速化を目的として会員へ配布する資料は電子メールによる配信を原則としている。郵便による資料の配布は特に急を要するものを除き1～2ヶ月に1回程度としている。

なお、本年3月31日現在、電子メール配信を希望する会員は164名中148名（昨年3月31日現在は161名中145名）である。費用の削減、かつ、事務処理の迅速化にご理解いただき登録されている会員に対し感謝申し上げますとともに、メールアドレス未登録会員におかれては、前記目的をご賢察いただき、メールアドレス登録にご協力くださるようお願いする次第である。

### 第2 苦情対応

市民から当会に寄せられる苦情の初期対応を行った。当会に寄せられた苦情を類型化したものを当会ホームページの会員専用ページ上に掲載してあるのでトラブルを避けるための資料として活用していただきたい。

なお、これまでの苦情の内容を精査した結果、市民が当会へ苦情を申し出る原因としては、依頼人への説明不足やコミュニケーション不足が大きな要因であると分析している。会員の皆様には、依頼人から依頼の本旨を正確に聴取し、依頼人に対して丁寧な説明を行うよう心掛けていただきたくお願いする次第である。

なお、本年、当会に寄せられた苦情件数は8件であり、苦情から懲戒請求に至った事案は存在しなかった。

### 第3 非司法書士への対応

法務局から委嘱を受け、下記日程で各支局において非司法書士の実態調査を行い、法務局長に対し、違反が疑われた件数17件の報告を行った。

平成28年11月14日～16日	富山本局（不動産5件 法人5件）
平成28年11月4日	高岡支局（3件）
平成28年11月10日	魚津支局（3件）
平成28年10月25日	砺波支局（1件）

※ 参考（平成27年度の非司法書士調査結果）

富山本局（不動産5件、法人14件）      高岡支局（0件）  
魚津支局（3件）                              砺波支局（1件）

#### 第4 会則等の改廃に伴う事項について

本年度に制定・改正した規程等は次のとおり

- (1) 富山県司法書士会注意勧告運用規則  
平成28年5月28日 一部改正
- (2) 富山県司法書士会職員就業規程  
平成28年9月9日 一部改正
- (3) 富山県司法書士会特定個人情報取扱規程  
平成28年10月19日 制定
- (4) 富山県司法書士会会則  
平成28年12月16日 一部改正
- (5) 富山県司法書士会顕彰規程  
平成29年2月16日 制定
- (6) 富山県司法書士会依頼者等の本人確認等に関する規程  
平成29年2月16日 一部改正
- (7) 富山県司法書士会調停センター報酬・手数料・日当規程  
平成29年3月9日 一部改正
- (8) 富山県司法書士会市民窓口の運営に関する規程  
平成29年3月24日 制定

#### 第5 制度振興対策

- 1 日本司法書士政治連盟富山会の呼びかけで、公益社団法人 富山県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、日本司法書士政治連盟富山会及び当会の4団体が一堂に会して協議会が開催され、各団体が抱える諸課題について意見交換が行われた。

#### 第6 関連団体との交流など

- 1 日本司法書士会連合会中部ブロック会定時総会が福井県で開催された。
- 2 富山県士業懇話会の定例会において各会の状況などについて報告や意見交換が行われた。

#### 第7 その他

- 1 管理組合法人エスポワール神通の定時総会に出席した。
- 2 大会議室の音響設備の老朽化による音声の音割れ等の事象が発生していたが、設備の更新を行った結果、改善が図られた。

- 3 当会会館の全面禁煙化について理事会で審議した結果、賛成多数で可決された。会館内全館（ベランダ、エレベーターホール含む）の禁煙についてご留意されたい。また、エスポワール神通正面入口付近における喫煙についても、マンション居住者の受動喫煙防止やマンション管理組合との無用なトラブル防止の観点から喫煙を遠慮されたくご理解とご配慮をお願いしたい。
- 4 図書室の在庫管理データベース作成について理事会で審議した結果、全会一致で可決された。作業の進捗については、年度内に全書籍のデータ化まで完了したことから、今後は、利便性の向上を目的としたデータベース化に向け引き続き作業を継続する。
- 5 会員の安否確認を主な目的とした災害発生時における緊急連絡網の構築について検討したところ、スマートフォン等の携帯端末を使用した緊急連絡システムを構築している業者サービスを利用している会の情報を得たが、会の規模とサービス利用料の観点から当会において導入することは相当でないとの結論に至った。今後は、各支部と協議しながら、支部と連携した形での安否確認マニュアルを整備し、万一の事態に活用できるものとして備えたい。

## 企画部

### 第1 概括

昨年度は、12単位修了者は、単位付与対象会員159名中114名と約72%で昨年より若干減少した。平成26年の研修規則及び実施要領制定により、研修の入退出時間によって単位計算を厳格に行っているため、遅刻早退による取得単位数が減じられているケースが見受けられる。可能な限り遅刻早退の無いように研修参加をお願いしたい。単位取得状況については、当会ホームページで公表しており、参考にして頂き今後もより一層の単位取得をお願いしたい。

昨年度開催の研修会は、後記研修会一覧表記載のとおりである。昨年は、10月開催の一般社団法人商業登記倶楽部の神崎満治郎氏を講師に招いた「完全マスター各種法人の登記」が62名と最多であった。近年会社法・商業登記法の改正があったこともあり、法人登記についても関心を持った受講者が多かったのではないだろうか。次に受講者が多かった研修は、同じく10月開催の富山地方法務局登記部門の登記官を講師に招いた「近年の法令改正に伴う商業・法人登記事務の取扱いについて（平成27年、平成28年の改正点を中心に）」が56名であった。また、9月開催の空き家問題に関する研修会も受講者は56名であった。日司連理事の今川嘉典氏を講師に招き「空き家問題と司法書士の役割」と題して3時間の研修を行った。空家等対策の推進に関する特別措置法の制定の背景と目的から、特定空家等の定義、行政主体の役割等について解説がなされた。今後の法改正が予定されている法定相続情報証明制度と相続関係説明図の関係についても詳しい説明がなされた。併せて当会宮田副会長から、空き家問題についての当会の取組みの現状報告がなされた。

日司連等のインターネット同時配信対象の研修は昨年同様3回開催され、当会の大会議室で受信した。大きな通信障害もなく全日程を終えることができた。ライブでの研修のため、DVD研修よりも会員の参加率は高いので、今後も同時配信の研修は積極的に参加したい。

今年度も、参加者には研修会ごとにアンケートへのご協力をお願いした。概ね研修に対する評価は、良い内容の研修であったというものが大半を占めており企画部としては嬉しいことである。アンケートで寄せられた指摘や改善事項をもとに今後の研修会に反映させたい。本議案書末尾に各研修会のアンケート結果を掲載しているのでご覧いただきたい。

### 第2 研修の実施（後記研修会一覧表に全表示）

#### 1 不動産登記研究委員会の活動

- ① 企画部主催業務研修会において、「近年の不動産登記法の改正について」の研修を行った。

② 西山慶一氏（京都司法書士会）を講師に招き、「在日韓国・朝鮮人の相続登記」と題して研修会を開催した。

## 2 商業・法人登記研究委員会の活動

① 神崎満治郎氏（桐蔭横浜大学法学部客員教授、一般社団法人商業登記倶楽部代表理事・主宰者）を講師に招き、「完全マスター各種法人の登記」と題して研修会を開催した。

② 企画部主催業務研修会において、「近年の会社法・商業登記法改正について」の研修を行った。

## 3 裁判事務研究委員会の活動

① 大原英記氏（愛知県司法書士会）を講師に招き、「家事事件手続法（総論）と遺産分割調停事件」と題して研修会を開催した。

② 裁判事務研究委員会の水牧美佐会員、朝倉隆朗会員による「初めての不在者財産管理人選任手続き・抹消登記手続請求訴訟」と題して研修会を開催した。

## 4 憲法委員会の活動

① 栗原康氏（東北芸術工科大学非常勤講師）を講師に招き、「政治思想的な観点からみる憲法の諸問題」と題して研修会を開催した。

② 「貧困と格差社会」、「有害図書規制（青少年条例）と憲法」、「憲法29条（財産権）と入会権の現代的意義」をテーマとし、会員間の討論会を行った。

## 5 その他企画部の活動・研修会

① 「近年の不動産登記法の改正について」「近年の会社法・商業登記法改正について」「改正個人情報保護法について」の3つをテーマとした研修会を開催した。

② 日司連研修会のインターネット同時配信を実施した。テーマは「訴訟法分野—事実認定マスター講座—」（2日間）、「司法書士執務の規範を考える」と「民事信託の実務」の3つであった。

③ 池末晋介氏（日司連執務問題検討委員会委員）を講師に招き、「司法書士の裁判外代理権の範囲について」と題して研修会を開催した。

6 司法書士の職業倫理の保持を目的として、年次制研修を実施した。事前に欠席の申し出があった会員を除き、対象者全員出席の上で全日程を終了した。

7 中部ブロック新人研修へ講師を派遣した。前年と同様、当会は商業登記分野を担当した。

### **第3 司法書士業務に関する調査、研究**

1 神奈川県司法書士会で行われた司法書士法施行規則第31条財産管理業務（主に遺産承継業務）に関する意見交換会に企画部長、副部長が出席した。詳細は、後記報告書のとおり。

2 空き家問題への取り組みについて  
詳細は、後記報告書のとおり。

### **第4 支部研修会への助成**

各支部において研修会を実施したので、助成を行った。

## 広報部

### 第1 対外広報活動

#### 1 司法書士の日（8月3日）の事業

標記の事業として、8月に民放1局（富山テレビ）において15秒のテレビCMを45本放送した。なお、このテレビCMについては、当会ホームページで視聴できる。

また、パブリシティ（各放送局の制作・著作による当会の広告で、広告費の当会負担がないもの）として、富山テレビで下記「特別の広告」が放送された。

「特別の広告」の詳細			
放送局	放送日時	番組名	放送時間
富山テレビ (BBT)	平成28年8月26日(金) 14:50~14:55	サキドリ	1分30秒

#### 2 「相続に関する相談会」の広報

標記相談会の広報として、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市及び高岡市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所及び高岡市役所に依頼した。また、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。さらに、上記「特別の広告」でも告知した。

#### 3 「成年後見相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成28年8月28日付北日本新聞に中面半3段サイズで掲載した。また、ポスター、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布した。さらに、チラシを旧富山市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページにも掲載した。その他、上記「特別の広告」でも告知した。

#### 4 「法の日司法書士法律相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成28年9月24日付北日本新聞に中面全3段サイズで掲載した。また、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するととも

に各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社を訪問し、本相談会のPRを行い、それが北日本新聞に掲載された。

#### 5 「労働トラブル110番電話相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。また、相談事業部長及び総合相談センター運営委員が、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、NHK、北日本新聞本社を訪問し、取材を依頼した。

#### 6 「相続登記・遺言・後見の相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成29年1月29日付北日本新聞にテレビ欄全面、同日付読売新聞及び富山新聞に中面全5段サイズで掲載した。なお、北日本新聞テレビ欄広告については139名の会員の協賛金により実施した。また、チラシを作成し、県下の法務局、市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえるよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社、富山新聞富山支社、読売新聞富山支社を訪問し、本相談会のPRを行い、各紙に掲載された。

#### 7 「不当請求・架空請求に関する相談会」の広報

標記相談会の広報として、チラシを作成し、法テラス、消費生活センター、県下の市町村役場、介護施設等へ配布した。また、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。さらに、相談事業部長及び副部長が、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、NHK、北日本新聞本社を訪問し、取材を依頼した。

## 第2 会務通信の発行

会務通信を計2回発行し、会の活動状況、会員の動き、理事会の報告等を掲載した。

## 第3 ホームページの更新

随時、相談会の開催内容や情報公開等を更新した。

## 第4 出張法律講座



平成28年度は下記のとおり講師を派遣した。

出張日	派遣先・講義内容 等	講師・時間
平成29年 2月25日 (土)	「依頼者」 富山地方法務局 「演 題」 相続と遺言・不動産の相続登記の話 「対象者」 富山市内の一部地域住民（34名） 「場 所」 富山合同庁舎5階	宮田明裕会員 13時～ 14時30分

## 第5 総括

平成28年度は、富山地方鉄道（市内電車）の「富山駅」にて、音声広告を行った。これは、平成27年3月14日の新幹線開業に伴い、富山地方鉄道が「富山駅」に乗り入れることになった関係で、新規に音声広告の枠ができたため、この機会に広告することにしたものである。1日約300回、1年間にわたり計10万回以上放送されるため、相当広告効果が高いと思われたが、1年経過してみて、思ったほど効果がなかったと判断したため、継続はしなかった。

続いて、テレビCMである。今回で4年連続であるが、経費節減のため、昨年度2局（KNBテレビ、チューリップテレビ）で放送していたところを、1局（富山テレビ）とした。富山テレビで放送した理由は、3局の中で一番良い条件だったからである。なお、会員向けのアンケートの結果は、別紙アンケートのとおりである。回答には、「放送する必要はない」という意見はあるものの、「放送すべき」、「執行部に一任する」があわせて8割を超えている。広報部は、「テレビCMの放送により、県民の司法書士に対する認知度が一気に上がったり、司法書士の仕事が激増するわけではないが、長期的な視野に立って考えると、継続的にテレビCMを放送することにより、着実に認知度を上げることができる」と考えている。そのため、今後も継続してテレビCMの放送を続けたい。また、アンケートでは、様々なご意見をいただいており、今後の広報活動の参考にしたい。

広報活動は、限られた予算の範囲内で、より広告効果が高くなるように努力するのは当然である。しかし、どのような広報活動をすれば効果があるのかは、実際に試したうえで、反応をみるしかない。平成29年度も、より効果的な広告方法がないか検討しながら広報活動をしていきたい。

## 相談事業部

富山県司法書士会総合相談センターの運営をはじめ、8月に経済的困窮者を対象とした法的支援に関する研修会、11月に労働トラブルに関する研修会を開催した。各種相談事業、他団体との連携活動等については、以下のとおりである。

### 第1 相談活動

- 1 富山県司法書士会総合相談センターによる常設電話・面談による相談受付  
常設の相談受付機関であり、年度を通して相談を受け付けた。電話相談受付は毎週月～金曜日、面談相談受付は毎月第2土曜日に実施した。  
「電話相談」  
相談件数は計519件（前年度590件）であり、前年比88%となった。  
「面談相談」  
相談件数は計65件（前年度62件）であり、前年比105%となった。
- 2 相続に関する相談会の開催  
平成28年8月27日（土）、一昨年度、昨年度と北陸税理士会富山県支部連絡会との共催で「相続と税の相談会」を開催したが、本年度は当会単独にて標記相談会を開催した。完全予約制にて行ったため特に混乱は生じなかった。  
相談件数は、計125件（前年度160件）で、前年比78%となった。
- 3 成年後見相談会の開催  
平成28年9月3日（土）・4日（日）の両日、富山大和にて、当会と（公社）成年後見センター・リーガルサポート富山県支部の主催、富山県社会福祉協議会、富山県社会福祉士会（ぱあとなあ富山）との共催のもと、標記相談会を開催した。  
相談件数は52件（前年度66件）で、前年比78%となった。
- 4 法の日司法書士法律相談会の開催  
平成28年10月1日（土）から同年10月5日（水）までの期間、県下15カ所の特設会場において司法書士業務に関する法律相談会を開催した。相談件数は計204件（前年度198件）で、前年比103%となった。
- 5 労働トラブル110番電話相談会の開催  
平成28年11月23日（水 勤労感謝の日）、未払賃金等に関する電話相談会を開催した。相談事業部長、布目相談事業部副部長、荒木豪一会員にて各テレビ局を訪問し、取材依頼を行った。その結果お昼のニュースで放映され、直後電話相談が寄せられた。相談件数14件（前年度3件）で、前年比466%となった。

## 6 相続登記・遺言・後見の相談会の開催

平成29年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」とし、富山公証人会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、(公社)富山県公共嘱託登記司法書士協会、富山県森林組合連合会との共催、富山地方法務局の後援のもと、県下4カ所の特設会場にて「相続登記・遺言・後見の無料相談会」を開催した。相談件数は計243件(前年度257件)で、前年比94%となった。

なお、富山会場においては、近年相談件数が増加していることから、2日間の開催となった。

## 7 不当請求・架空請求に関する相談会の開催

平成29年3月25日(土)、標記相談会を開催した。昨年は「その請求に困ったら司法書士にご相談ください相談会」でのタイトルで被告事件に関する相談会として開催したが、タイトルからは相談会の内容が分かりづらいとの意見があり、標記タイトルにて面談形式により開催した。相談件数1件(前年度10件)で、前年比10%となった。

## 第2 他団体との連携

### 1 生活見直推進富山県連絡会

主に多重債務対策に関する活動を行うことを目的とし、(社)富山県労働者福祉事業協会等を構成団体とするネットワークに当会が加入しており、平成28年6月16日(木)に運営委員会が開催され、相談事業部長が出席した。

### 2 暮らしの安心ネットとやま

悪徳商法等の消費者問題対策を目的とし、富山県消費生活センター等を構成団体とするネットワークに当会が加入しており、計2回情報交換会が開催され、平成28年6月28日(火)には布目相談事業部副部長が、平成29年2月24日(金)には相談事業部長がそれぞれ出席した。

### 3 富山県多重債務者対策協議会

平成28年7月8日(金)に協議会が開催され、相談事業部長が出席した。

### 4 富山県民だまされんちゃ官民合同会議

平成28年7月25日(月)に特殊詐欺撲滅のための富山県警主催による標記会議が開催され、相談事業部長が出席した。

- 5 個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会  
平成28年8月31日（水）に富山労働局が主催する標記会議が開催され、荒木豪一会員が出席した。
- 6 平成28年度法テラス富山 新川地区地方協議会  
平成29年1月19日（木）に、法テラス富山が主催する標記協議会が開催され、布目相談事業部副部長が出席した。

### 第3 相談員の派遣

- 1 日本司法支援センター富山地方事務所（法テラス富山）  
年間を通して毎週水曜日、当会会員8名が交替で窓口対応専門職員を担当した。
- 2 富山県消費生活センター主催多重債務専門相談会  
年間を通して毎月第3又は第4木曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 3 富山市主催市役所月例無料相談及び市役所多重債務相談会  
月例無料相談については、年間を通して毎月第2月曜日に、多重債務相談会については、年間を通して毎週水曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 4 高岡市主催市役所月例無料相談  
年間を通して毎月第3水曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 5 総務省富山行政評価事務所主催1日合同行政相談所  
総務省富山行政評価事務所主催のもと県下3カ所にて相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 6 生活見直推進富山県連絡会主催生活見直相談会  
当会が参加する「生活見直推進富山県連絡会」主催のもと県下の北陸労働金庫各支店にて、多重債務に関する生活見直相談会を行った。年間を通じて計2回の相談会（弁護士会と交互に）を開催し、うち1回の相談会（平成28年9月10日（土））において当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 7 富山県厚生部及び財団法人富山県精神保健福祉協会主催自殺対策に係る包括支援相談会（こころと暮らし、いのちの相談会）  
富山県厚生部及び財団法人富山県精神保健福祉協会主催のもと県下2カ所にて、相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。

8 全国一斉！法務局休日相談所

富山地方法務局主催のもと富山地方法務局本局にて、相談会が開催され、当  
会員

が、相談員として相談にあたった。

9 入善町主催自殺対策包括支援相談会

入善町主催のもと相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあた  
った。

10 平成28年度多重債務者無料相談会

富山県県民生活課消費生活班主催のもと県下2カ所にて相談会が開催され、当  
会会員が、相談員として相談にあたった。

#### 第4 富山県司法書士会調停センターの活動

1 調停センターの申立手数料等を、平成28年4月1日から平成29年3月31  
日ま

で、以下のとおり引き下げた。

申立手数料 1万円(内税) → 3000円(内税)

期日報酬 期日1回あたり1万円(内税) → 3000円(内税)

合意成立手数料 3万円(内税) → 1万円(内税)

2 調停センター運営委員会を平成28年9月8日、平成28年12月13日と2  
度開催し、

調停手続実施可能施設の拡大、市町村への調停センターパンフレット配布等による  
広報、

研修会の開催などについて協議した。

3 調停手続実施可能施設を、以下のとおり確保し、拡大した。

市長村	施設名	所在地
富山市	富山県司法書士会調停センター 各地区センター	富山市神通本町1-3-16 エ スポワール神通3階
立山町	立山町民会館 立山町元気交流ステーション 「みらいぶ」	中新川郡立山町前沢2385 中新川郡立山町前沢1169
上市町	上市町文化研修センター	上市町法音寺15-5

高岡市	ウイングウイング高岡	高岡市末広町 1 - 8
射水市	新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館 下村体育館	射水市久々湊 4 6 7 射水市戸破 3 1 1 1 射水市黒河 7 1 2 射水市二口 3 1 4 2 射水市新開発 3 0 0 射水市加茂中部 8 4 3
氷見市	中央公民館 ふれあいスポーツセンター	氷見市本町 4 - 9 氷見市鞍川 4 3 - 1
魚津市	ありそドーム	魚津市北鬼江 2 8 9 8 - 3
黒部市	黒部市民会館	黒部市三日市 2 9 8 1
入善町	入善町民会館	下新川郡入善町入膳 3 2 0 0
朝日町	朝日町五差路周辺複合施設	下新川郡朝日町泊 4 1 8
砺波市	砺波市文化会館 庄川生涯学習センター 砺波まなび交流館	砺波市花園町 1 - 3 2 砺波市庄川町青島 3 6 0 7 砺波市栄町 7 1 7
小矢部市	クロスランドおやべ 小矢部市総合会館 津沢コミュニティプラザ	小矢部市鷺島 1 0 小矢部市城山町 1 - 1 小矢部市清水 3 6 9 - 1
南砺市	福野文化創造センターヘリオス 井波総合文化センター 城端伝統芸能会館	南砺市やかた 1 0 0 南砺市山見 1 4 0 0 南砺市城端 1 0 4 6

4 平成29年3月31日まで、調停センターの申立手数料等の引き下げを行ったこと、

調停実施可能施設を拡大したこと、土日、夜間の調停も行うことを、調停センター運

営委員会委員が、各市町村に書面を持参し、広報すると共に、調停センターのパンフ

レットを窓口に置いてもらうよう要請した。

5 通常業務における法律相談を行った際、相談者から、相談した当会会員である司法

書士自身を、利用申込相談員に指定する希望があれば、調停センター事務長は、当該

司法書士を、原則として、利用申込相談員に指定することにした。

6 当会会員自身による調停手続きの利用促進を図るため、公益社団法人民間総合調停

センターの協力を得て、訴額 140 万円以下の調停に関する事例集を当会ホームページ

会員専用ページに掲載した。

7 平成 28 年 10 月 14 日（金）に司法書士会館で行われた司法書士会調停センター

担当者会議に高山相談事業部副部長が出席し、分科会への参加、全国の単位会の調停

センター運営担当者との意見交換など行った。

8 平成 28 年 10 月の法の日司法書士法律相談会、平成 29 年 2 月の相続登記・遺

言・後見の相談会において、調停センターのパンフレット等を県内各会場において、

配置した。

9 調停センターに対する相談件数等は、調停センターの利用料・手続きに関する

問い合わせが 2 件、利用申込相談が 1 件（相手方の所在が不明であるため、調停申立てに

至らず）、調停申立てに至り継続中の案件が 1 件の合計 4 件であった。

10 平成 29 年 2 月 18 日（土）に、日本司法書士会連合会紛争解決支援推進対策部 A

DR ワーキングチーム委員、竹野幹男氏を招いて、富山県司法書士会大会議室で、「調

停の魅力を語る～地域に根差す司法書士であるために～」と題し、調停センター

手続実施者育成研修会を開催した。

## 経理部

### 第1 事業活動収入について

平成28年度の会費収入については、平成27年度末時点の会員数より1名増加したことにより普通会費及び特別会費で約23万円の増収となった。

雑収入については、日司連助成金のうち地方活性化事業における司法書士会助成金収入が約175万円（平成27年度は約174万円）であった。

事業活動収入全体では平成27年度より約15万円の増収となった。

### 第2 事業活動支出・投資活動支出について

事業活動支出については、電子メールの登録会員の増加、法規集の電子化により、印刷費約94万円、通信費約21万円を削減することができた。

制度振興費については、相続登記申請促進のため県内市町村へのPR活動費として使用した。

事業活動支出全体としては、約80万円の経費を削減できた。

### 第3 日司連地方活性化事業における司法書士会助成金の使途

平成28年度の日司連助成金は1,750,600円であった（平成27年度1,742,200円、平成26年度1,494,200円、平成25年度1,681,250円）。使途は、憲法講演会助成117,232円、その請求に困ったら相談会助成51,162円、不当請求・架空請求に関する相談会助成99,770円等である。

### 第4 会費の減免等の件数及びその総額

平成28年度の会費減免等の認定は免除0件、減額0件であった。

### 第5 総括

平成28年度は、事業活動収入においては、会員数は前年度とほぼ同数のため、会費およびそれに伴う雑収入の大幅な増額が見込めなかった。

事業費支出については、事業活動全般において経費削減に努めることができた。昨年度の検討事項であった法規集の電子化やメール会員の増加による効果と考える。しかしながら、単年度収支では約73万円のマイナスとなった。

会員数の増加による会費増収が望ましいが、現状の会費の中で事業に必要な支出が確保できるよう、一層の経費節減と効果的な予算執行に努めたい。